

(2)-① 基本的な考え方

■ 計画の構成(案)

被災地の早期復興と新しいまちづくりに向け、市民、事業者、民間における様々な団体及び行政が共通の認識を持って取り組むためのまちづくりの方針と、これを具体化するための重点プロジェクト等をまとめるものです。

第1章 災害の概要とその後の対応

被災地の広域での位置づけを明らかにするとともに、地域の状況等から周辺を含む地域の問題点を抽出し、住民意向を整理します。

1. 被災地の位置づけ
2. 被災地及び周辺地域の特性
3. 災害の原因と対策の方向性
4. 被災者(住民・事業者)意向調査

第2章 復興まちづくり計画

早期再建を望む被災者の意向を受け、復興に向けた課題を整理し、将来に向けた復興まちづくりの目標と取組方針を明らかにします。

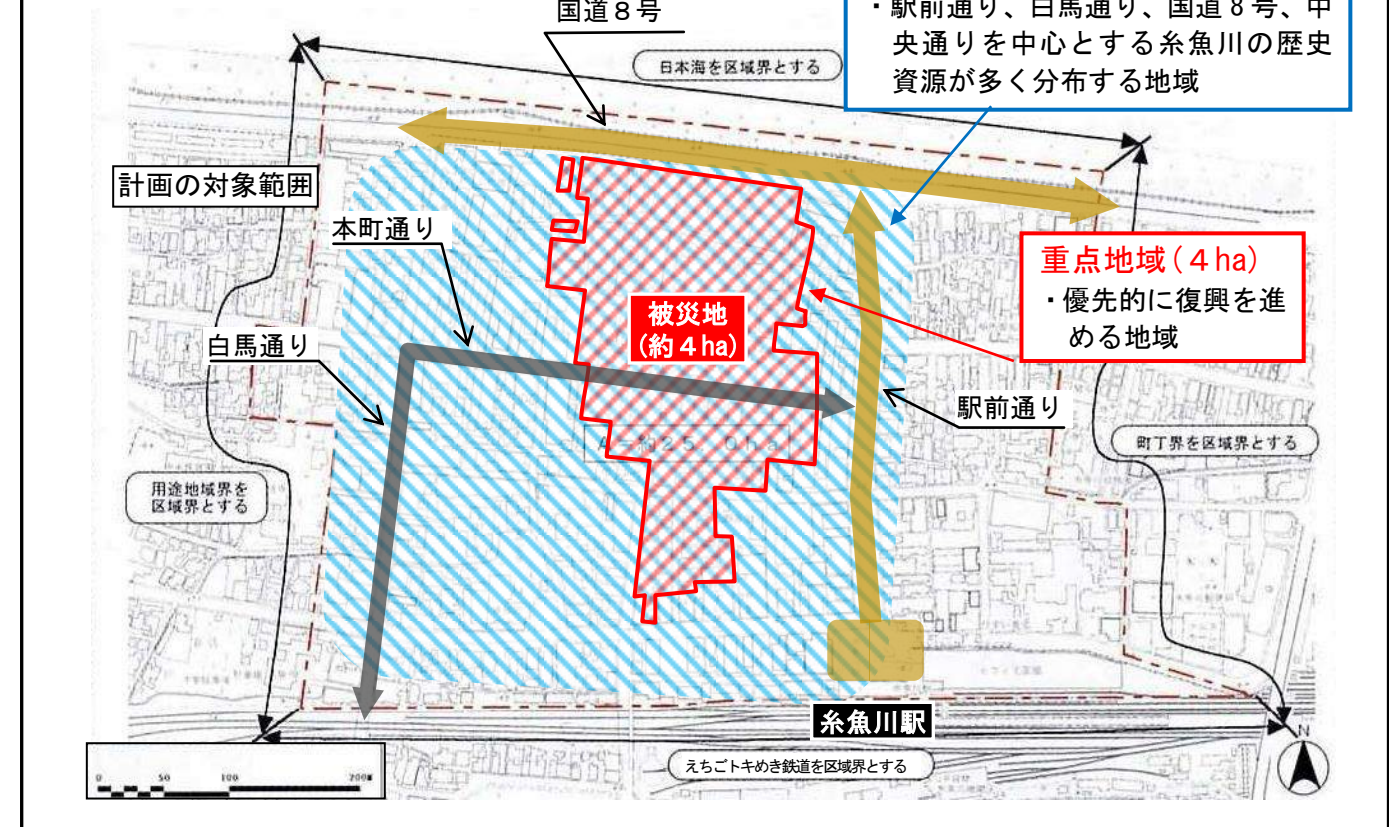
1. 基本的な考え方
2. 目標と方針
3. 取組概要

第3章 復興に向けたシナリオと重点プロジェクト

復興まちづくり計画の実現に向けた進め方(シナリオ)を整理し、戦略的・優先的に取り組むべき事業を重点プロジェクトとして位置づけます。

1. 復興に向けたシナリオ(復興計画期、復興整備期、復興展開期 等)
2. 重点プロジェクト
3. アクションプログラム(復興整備期の事業スケジュール)

■ 計画の対象地域(案)

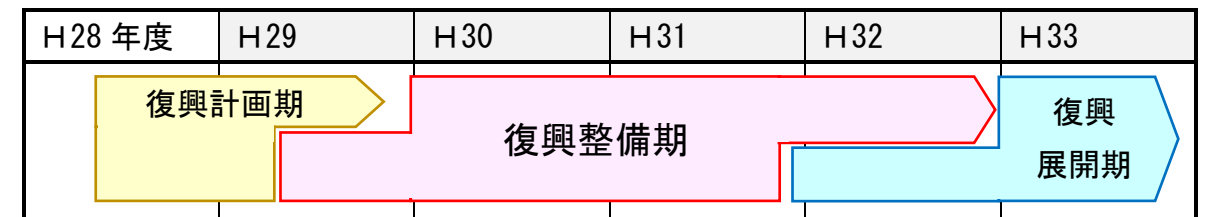


■ 計画の目標年次(案)

まちづくり計画の目標年次を平成 29 年～33 年度の 5 か年計画とし、大きく『復興計画期』、『復興整備期』、『復興展開期』に分けて復興を進めます。

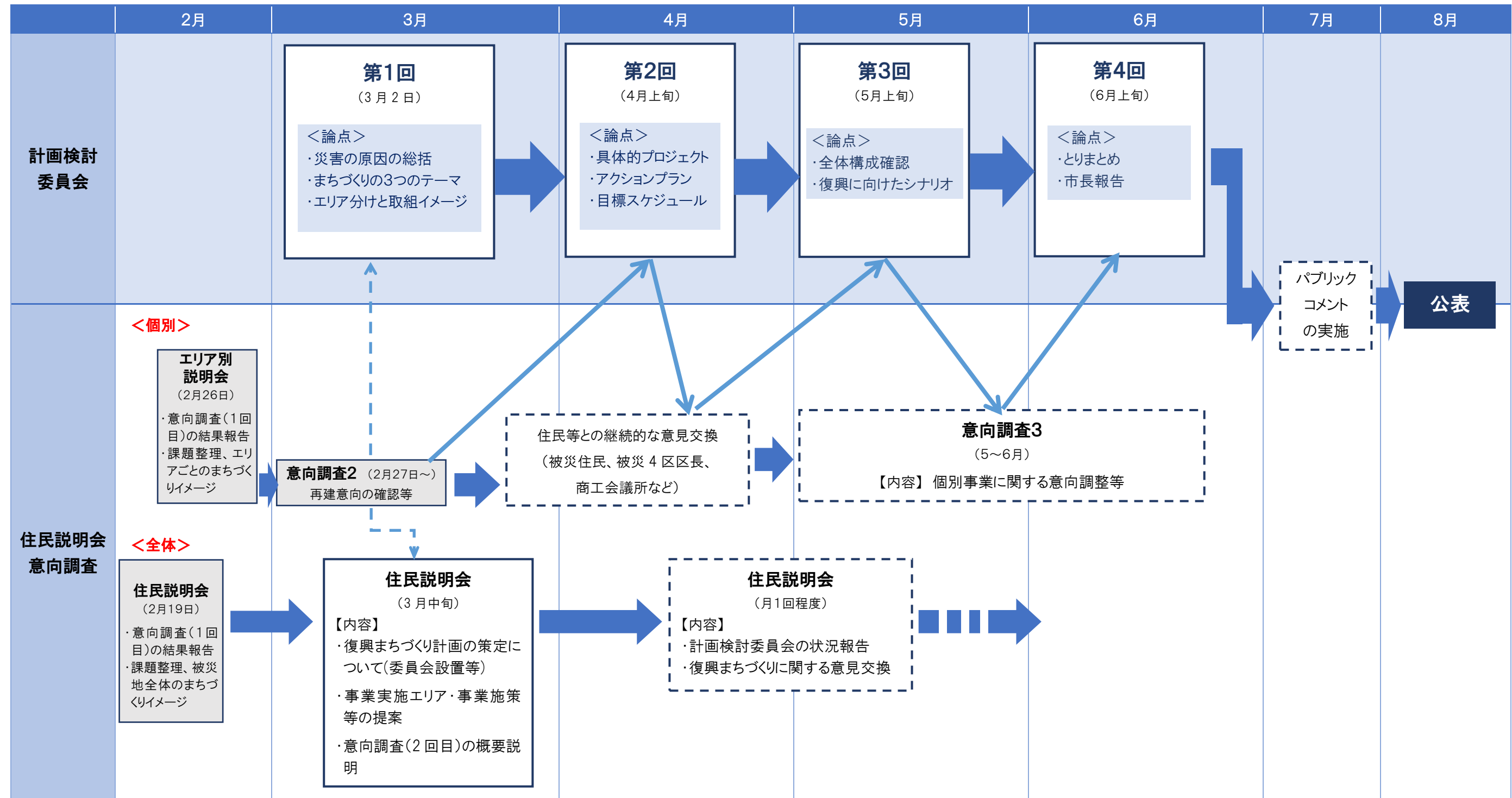
復興計画期	・復興事業の実施に向け、復興計画や具体的な事業手法の適用等を検討し、関係者との合意形成を進める時期。
復興整備期	・重点地域を中心に都市基盤の整備や建築物の再建等のハード事業と賑わいを創出するソフト事業を実施する時期。
復興展開期	・復興したまちで住民生活や都市活動の活性化に向けた支援施策により、住民主体のまちづくりが計画地域全体へ展開する時期。

《概ねのスケジュール感》



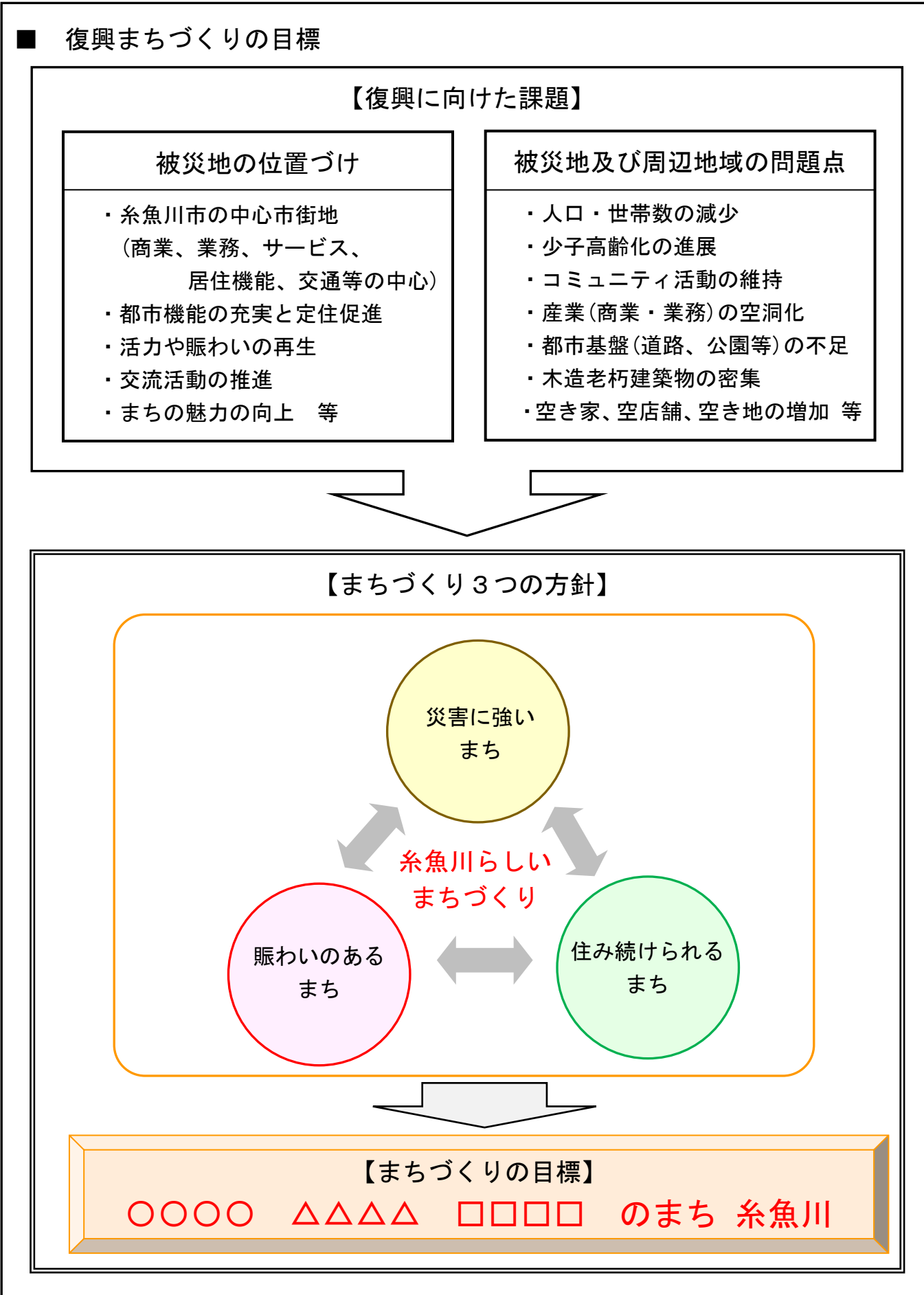
## ■ 検討のスケジュール(案)

- ・被災者や関係者のご意向とご意見を十分にお聞きしながら、被災者が一日も早く再建できるよう、8月の公表を目指して復興まちづくり計画を策定したいと考えています。
- ・そのため、6月には本委員会で計画(案)をとりまとめ、市長に報告することを予定しています。



※必要に応じて、計画検討委員会の開催回数を変更する場合があります。

(2)-② 目標と方針



**■復興まちづくり方針(説明)**

まちづくりの方針	想定される計画内容(案)
<p>① 災害に強いまち</p>	<p>「大火を二度と繰り返さない」、「災害に強い」安全な市街地再生に向け、根幹となる道路網の整備、密集市街地の解消、公園や緑地の確保、建物の不燃化を促進します。</p> <p><b>事例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の拡幅整備、オープンスペースの確保</li> <li>・延焼遮断帯の形成、準耐火建築物への建替え更新</li> <li>・避難ネットワークの形成</li> <li>・防火施設の充実 等</li> </ul>
<p>② 賑わいのあるまち</p>	<p>糸魚川市の中心市街地として、事業者の早期再建を支援するとともに、新たな都市機能の導入を推進し、交流と賑わい・活力あるまちの再生を図ります。</p> <p><b>事例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等の早期再建に対する支援</li> <li>・新規事業者の起業、立地支援</li> <li>・新たな賑わい創出拠点の整備</li> <li>・糸魚川らしい景観の形成 等</li> </ul>
<p>③ 住み続けられるまち</p>	<p>多世代が安心して住み続けられるまちとするために、居住環境の整備や多様な住宅の供給等により、若年層やファミリー層の流入・定住によるまちなか居住を推進します。</p> <p><b>事例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の再編や土地利用の調整</li> <li>・多様な住宅供給(共同住宅を含む)</li> <li>・住宅に困っている人への支援</li> <li>・日常生活を支える生活支援施設・サービスの提供 等</li> </ul>

**■ 復興まちづくりの考え方**

<p><b>視点①：早期の復興意向への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地内における早期の生活、事業再建意向に対する、スピード感のあるまちづくりが必要。</li> </ul>	<p><b>視点②：糸魚川らしいまちづくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧街道(加賀街道や千国街道)を中心として形成された地域特性を継承するまちづくりが必要。</li> </ul>
<p><b>視点③：愛着・安心感のあるまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が多く、住み慣れたまちに対する愛着が強い。</li> </ul>	<p><b>視点④：インフラの被災状況は限定的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフラインや都市基盤の被災は限定的であった。</li> </ul>

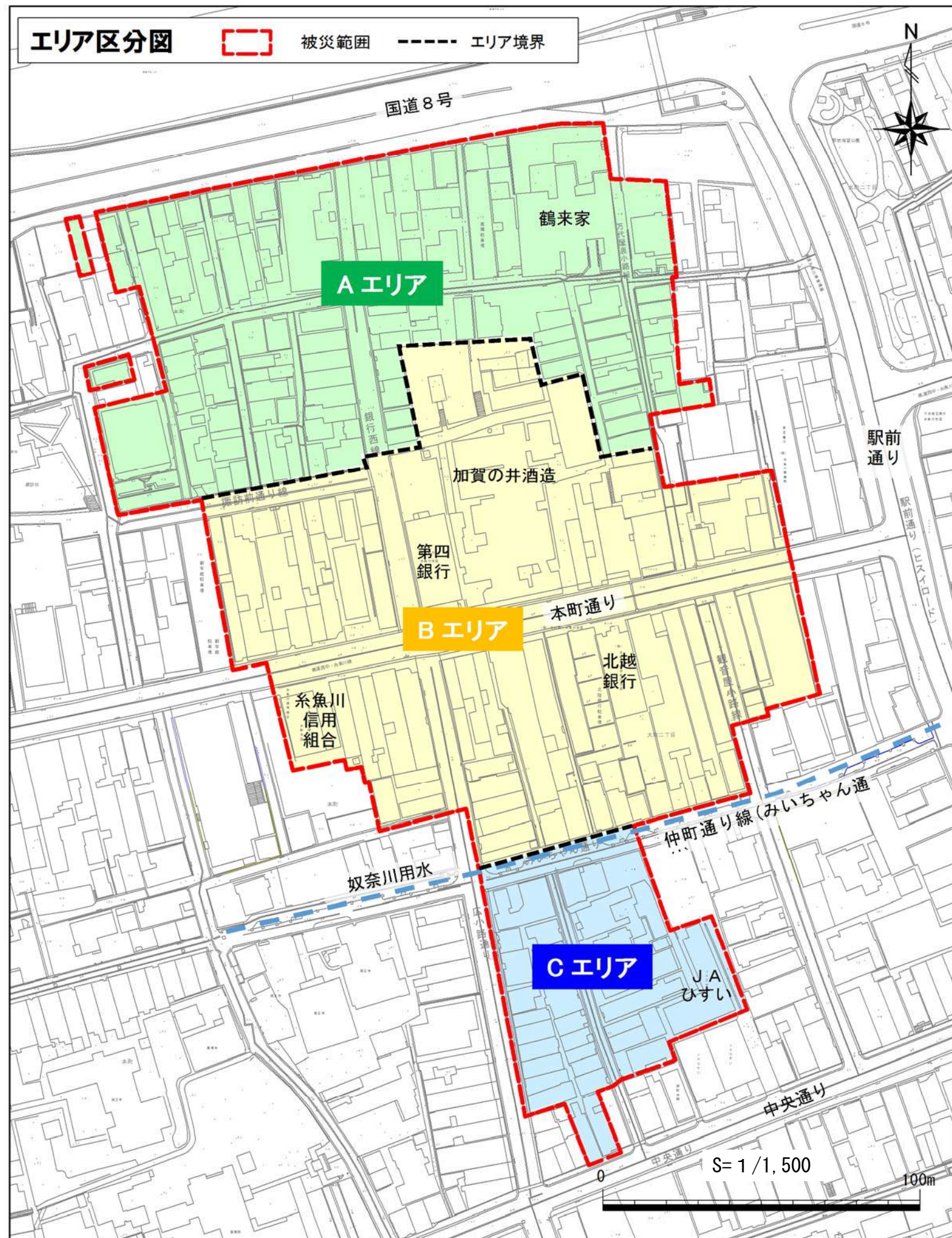
『修復型のまちづくり』による取組み

早期の生活・事業再建を可能にし、旧街道を中心とした糸魚川らしいまちに復興するために、抜本的な基盤整備ではなく、歴史に培われた市街地形態を継承した『修復型のまちづくり』に公民の連携で取り組みます。

■ 被災地のエリア区分(A、B、Cエリア)

被災地は被災前の土地利用状況から、右のA・B・Cの3つのエリアに分けられ、各エリアの特徴を踏まえた復興まちづくり計画にすることを基本とします。

A エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建て住宅が多く、一角には老舗の割烹が立地していたエリア。</li> <li>・4m未満の道路が多く、小規模な敷地が集中する場所もみられる。</li> <li>・日本海に最も近い場所である。</li> </ul>
B エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町通り沿いの雁木の街並みを中心とした賑わいのあるエリア。</li> <li>・沿道には、店舗や併用住宅、業務施設等が立地していた。</li> <li>・通り沿いに間口が狭く、奥行き長い建物が連続していた。</li> </ul>
C エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模な飲食店などが集中して立地していたエリア。</li> <li>・小規模な住宅も立地していた。</li> <li>・糸魚川駅に最も近い場所である。</li> </ul>



(2)-③ 取組概要

【1. 災害に強いまちに向けて】

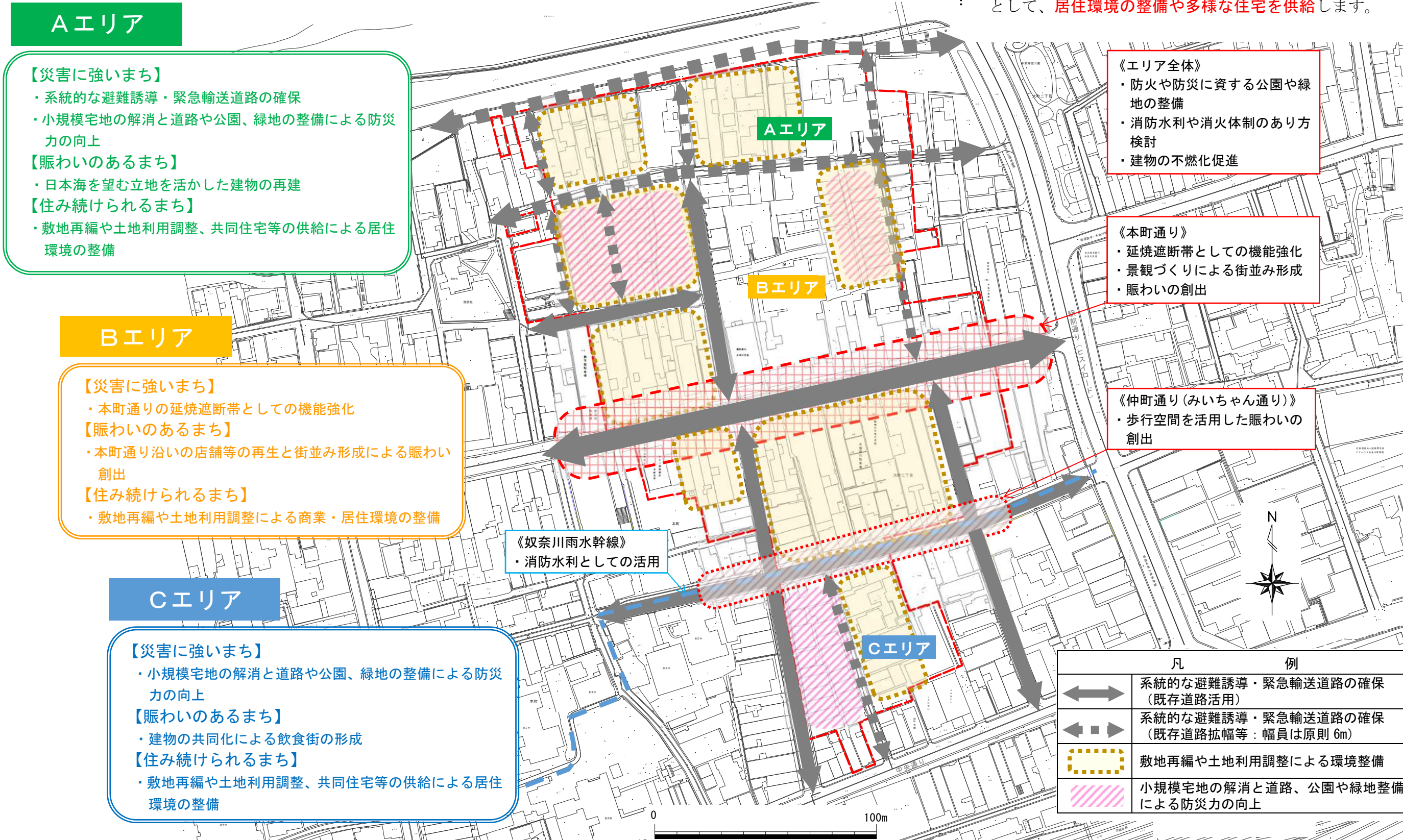
- ・「大火を二度と繰り返さない」、「災害に強い」安全な市街地再生に向け、根幹となる**道路網の整備**、**密集市街地の解消**、**公園や緑地の確保**、**建物の不燃化**を促進します。

【2. 賑わいのあるまちに向けて】

- ・糸魚川市の中心市街地として、交流と賑わい・活力あるまちの再生に向けて、特に**本町通り沿線(Bエリア)**を中心とした**賑わいの再生と機能充実**を図ります。

【3. 住み続けられるまちに向けて】

- ・人口と世帯が減少し、高齢者数が約半数を占めているほか、個別利用が難しい小規模宅地も多い。
- ・まちなか居住を推進し、**多世代が安心して住み続けられるまち**として、**居住環境の整備**や**多様な住宅を供給**します。



**Aエリア**

【災害に強いまち】

- ・ 系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保
- ・ 小規模宅地の解消と道路や公園、緑地の整備による防災力の向上

【賑わいのあるまち】

- ・ 日本海を望む立地を活かした建物の再建

【住み続けられるまち】

- ・ 敷地再編や土地利用調整、共同住宅等の供給による居住環境の整備

**Bエリア**

【災害に強いまち】

- ・ 本町通りの延焼遮断帯としての機能強化

【賑わいのあるまち】

- ・ 本町通り沿いの店舗等の再生と街並み形成による賑わい創出

【住み続けられるまち】

- ・ 敷地再編や土地利用調整による商業・居住環境の整備

**Cエリア**

【災害に強いまち】

- ・ 小規模宅地の解消と道路や公園、緑地の整備による防災力の向上

【賑わいのあるまち】

- ・ 建物の共同化による飲食街の形成

【住み続けられるまち】

- ・ 敷地再編や土地利用調整、共同住宅等の供給による居住環境の整備

《エリア全体》

- ・ 防火や防災に資する公園や緑地の整備
- ・ 消防水利や消火体制のあり方検討
- ・ 建物の不燃化促進

《本町通り》

- ・ 延焼遮断帯としての機能強化
- ・ 景観づくりによる街並み形成
- ・ 賑わいの創出

《仲町通り(みいちゃん通り)》

- ・ 歩行空間を活用した賑わいの創出

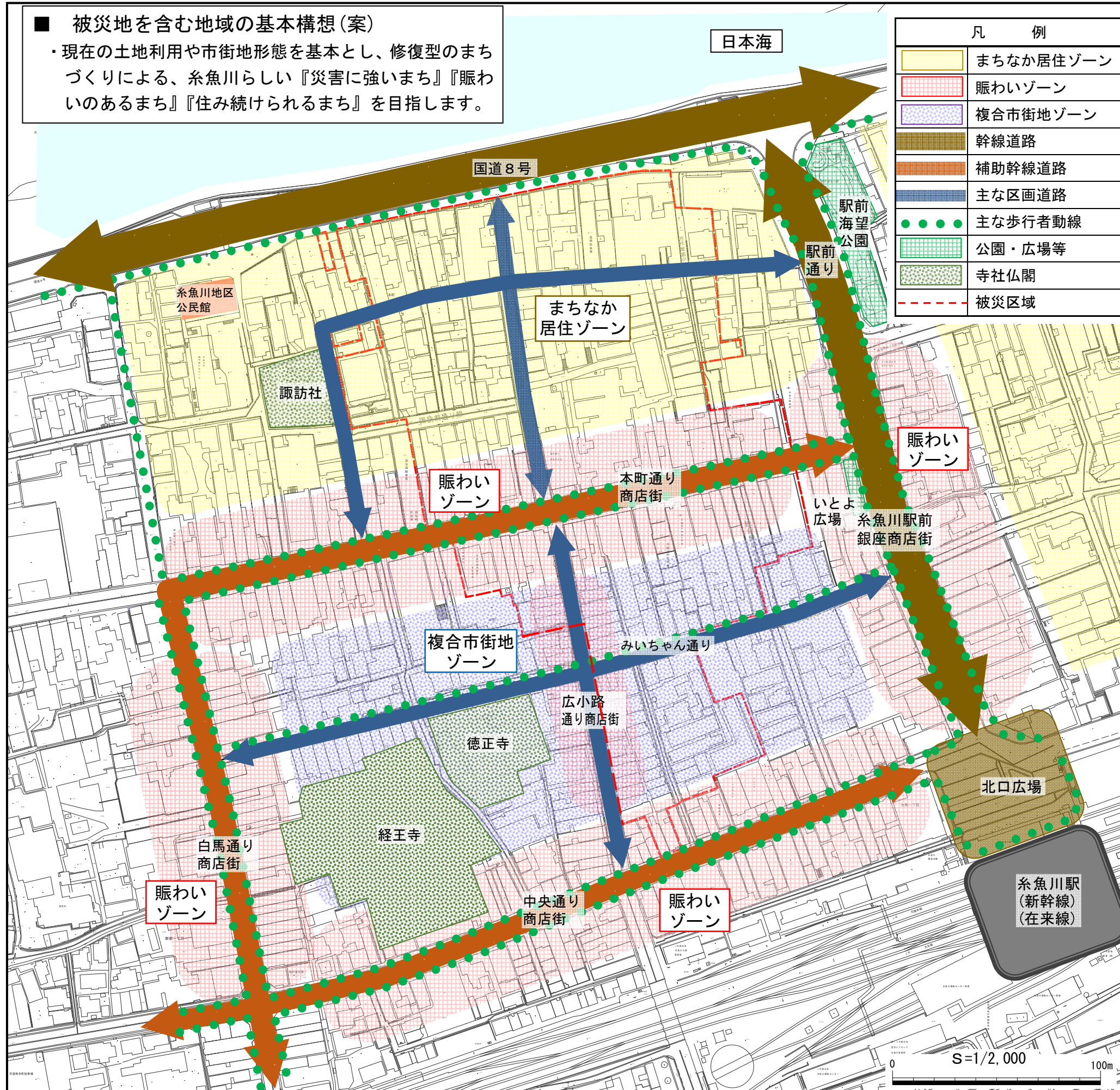
《奴奈川雨水幹線》

- ・ 消防水利としての活用

凡	例
↔	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保(既存道路活用)
↔	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保(既存道路拡幅等：幅員は原則6m)
⋯	敷地再編や土地利用調整による環境整備
〰	小規模宅地の解消と道路、公園や緑地整備による防災力の向上

■ 被災地を含む地域の基本構想(案)

・現在の土地利用や市街地形態を基本とし、修復型のまちづくりによる、糸魚川らしい『災害に強いまち』『賑わいのあるまち』『住み続けられるまち』を目指します。



凡 例	
	まちなか居住ゾーン
	賑わいゾーン
	複合市街地ゾーン
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な区画道路
	主な歩行者動線
	公園・広場等
	寺社仏閣
	被災区域

【まちなか居住ゾーン】

口の字商店街を中心とする賑わいゾーンの背後地として、良好な住環境をベースとした宅地・住宅の供給ストックとしての機能が期待されます。

また、周辺の居住環境との調和を図りながら、日本海をのぞむ好立地を生かし、既存の老舗割烹等の再建をはじめ、賑わいを生むゾーンとしての位置づけも期待されます。



災害復興住宅(イメージ)

【賑わいゾーン】

口の字商店街では、商業・業務機能の充実に加え、更なる賑わいの創出に向けて、新たな創出拠点施設等の整備を検討します。

本町通り等では雁木に代表される景観形成を図るとともに、延焼遮断帯となるよう沿道の建物の不燃化を推進します。



雁木が再生された街なみ(牧之通り)

【複合市街地ゾーン】

糸魚川駅に近接するエリアであり、良好な歩行空間を有するみいちゃん通りや広小路通りを中心に、商業・飲食機能と居住機能が調和するまちづくりを進めます。



共同店舗のイメージ

■ 都市基盤の方向性

	現在の道路網を生かし、災害時の避難経路や消防活動等を考慮した道路ネットワークを形成します。また、糸魚川駅から駅北エリアの地域資源をつなぐ歩行者の回遊動線を確保します。
道路	幹線道路 駅前通り(20m)、国道8号(20m)
	補助幹線道路 本町通り、白馬通り、中央通り、みいちゃん通り
	主な区画道路 沿道土地利用、災害時の延焼防止、避難、消防車進入を考慮して既存道路を位置づけ
広場	多目的(防災、賑わい、憩い等)に使える広場等のオープンスペースを確保します。

■各エリアの取組イメージ(案)

**Aエリア**

【災害に強いまち】

- ・ 系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保
- ・ 小規模宅地の解消と道路や公園、緑地の整備による防災力の向上

【賑わいのあるまち】

- ・ 日本海を望む立地を活かした建物の再建

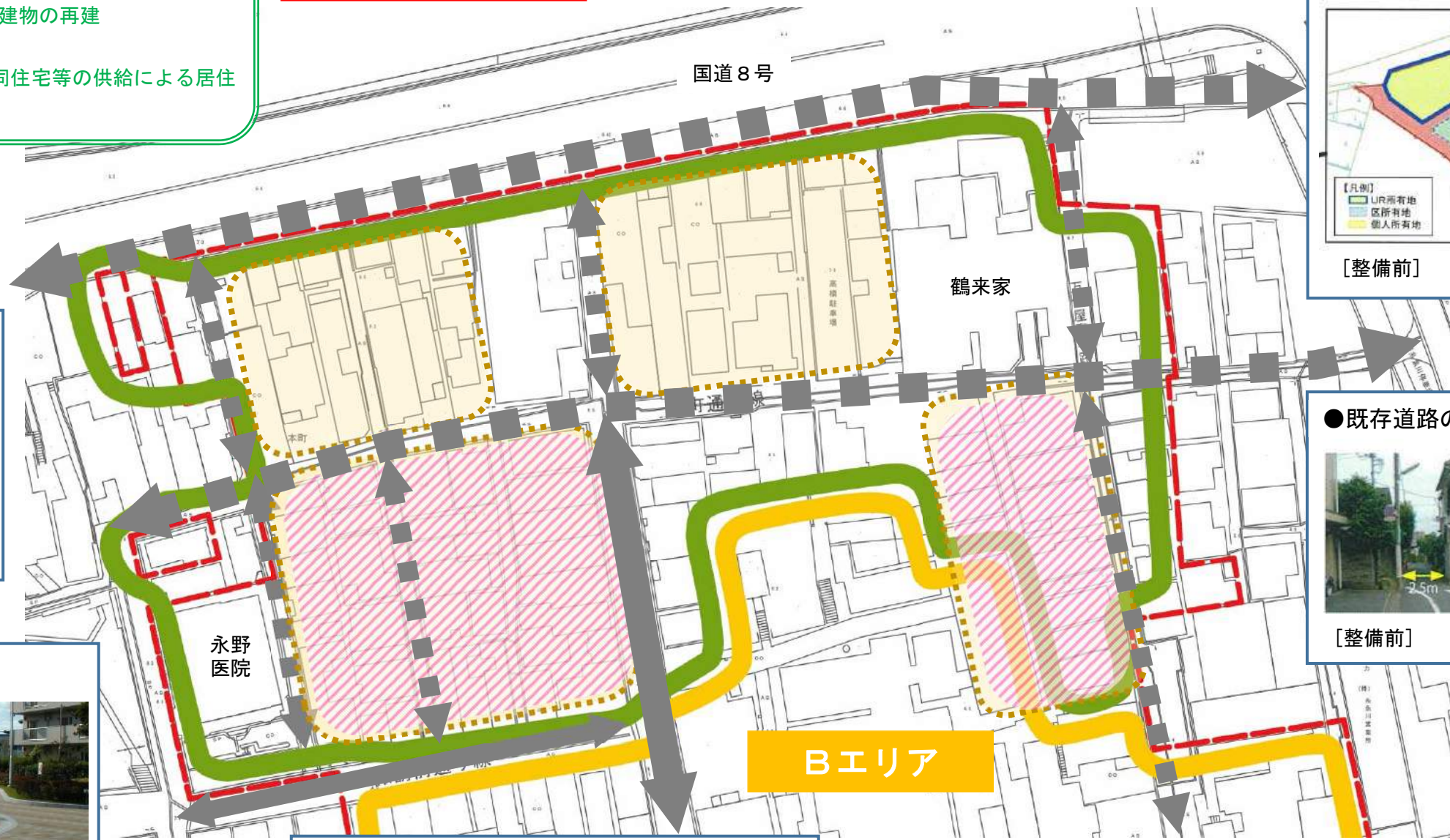
【住み続けられるまち】

- ・ 敷地再編や土地利用調整、共同住宅等の供給による居住環境の整備

《エリア全体》

- ・ 防火や防災に資する公園や緑地の整備
- ・ 消防水利や消火体制のあり方検討
- ・ 建物の不燃化促進

※本資料は、地域の課題を解決するための手法の一例を掲載しているものです。



●小規模広場



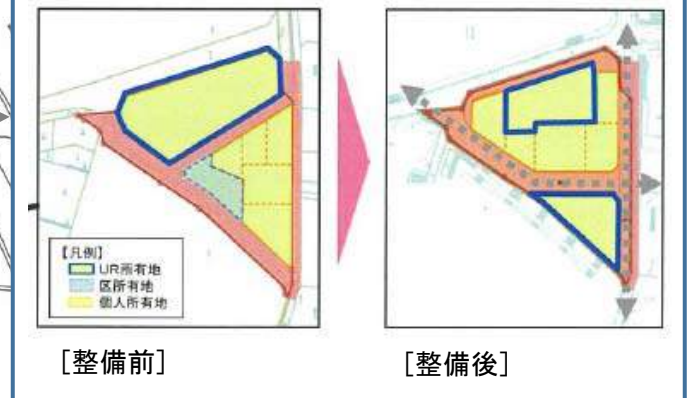
●公園



●共同住宅



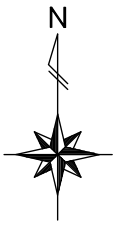
●敷地再編による環境整備



●既存道路の拡幅整備



凡	例
	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保 (既存道路活用)
	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保 (既存道路拡幅等：幅員は原則6m)
	敷地再編や土地利用調整による環境整備
	小規模宅地の解消と道路、公園や緑地整備による防災力の向上



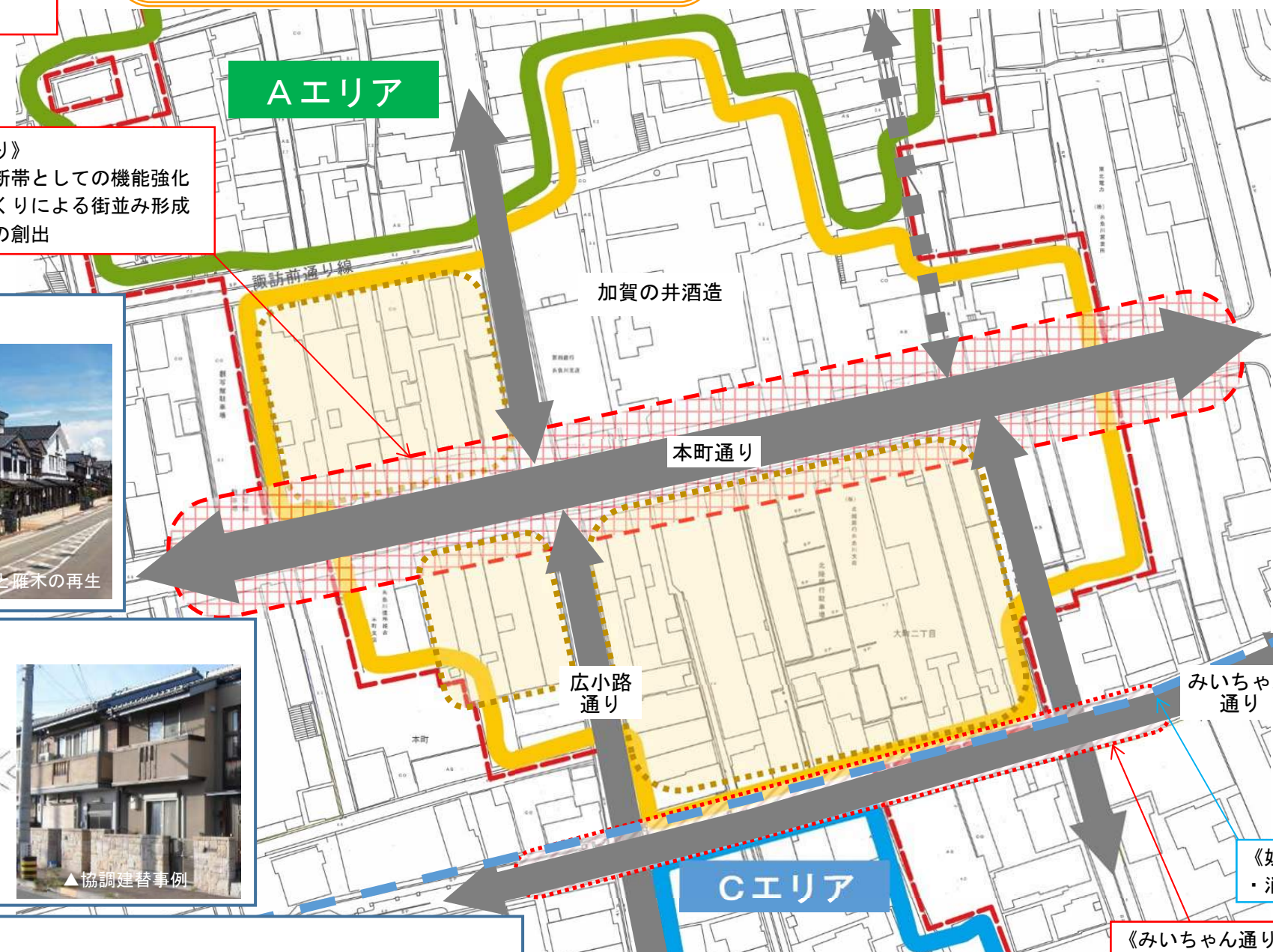
# Bエリア

- 《エリア全体》
- ・防火や防災に資する公園や緑地の整備
  - ・消防水利や消火体制のあり方検討
  - ・建物の不燃化促進

- 【災害に強いまち】
- ・本町通りの延焼遮断帯としての機能強化
- 【賑わいのあるまち】
- ・本町通り沿いの店舗等の再生と街並み形成による賑わい創出
- 【住み続けられるまち】
- ・敷地再編や土地利用調整による商業・居住環境の整備

※本資料は、地域の課題を解決するための手法の一例を掲載しているものです。

- 《本町通り》
- ・延焼遮断帯としての機能強化
  - ・景観づくりによる街並み形成
  - ・賑わいの創出



## ●街並み形成



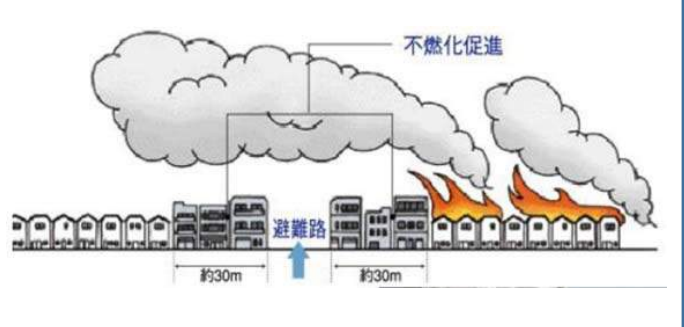
## ●協調建替



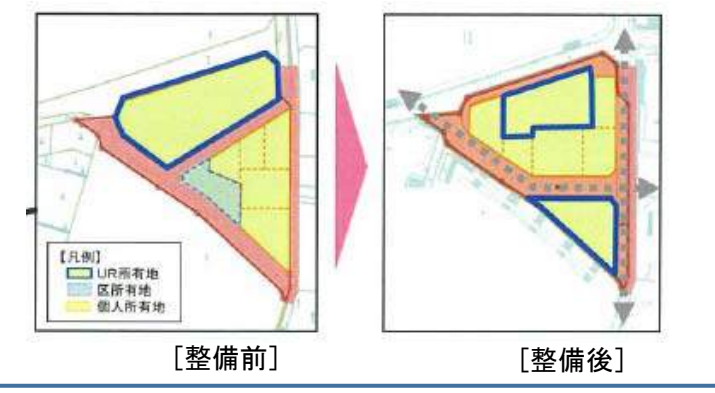
## ●建物共同化



## ●建物不燃化と延焼遮断帯



## ●敷地再編による環境整備



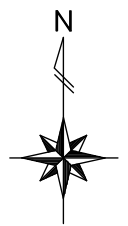
## ●賑わいの拠点づくり



《奴奈川雨水幹線》  
・消防水利としての活用

《みいちゃん通り》  
・歩行空間を活用した賑わいの創出

凡	例
↔	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保 (既存道路活用)
↔	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保 (既存道路拡幅等：幅員は原則 6m)
⋯	敷地再編や土地利用調整による環境整備
〰	小規模宅地の解消と道路、公園や緑地整備による防災力の向上





# Cエリア

※本資料は、地域の課題を解決するための手法の一例を掲載しているものです。

## 【災害に強いまち】

- ・小規模宅地の解消と道路や公園、緑地の整備による防災力の向上

## 【賑わいのあるまち】

- ・建物の共同化による飲食街の形成

## 【住み続けられるまち】

- ・敷地再編や土地利用調整、共同住宅等の供給による居住環境の整備

## 《エリア全体》

- ・防火や防災に資する公園や緑地の整備
- ・消防水利や消火体制のあり方検討
- ・建物の不燃化促進

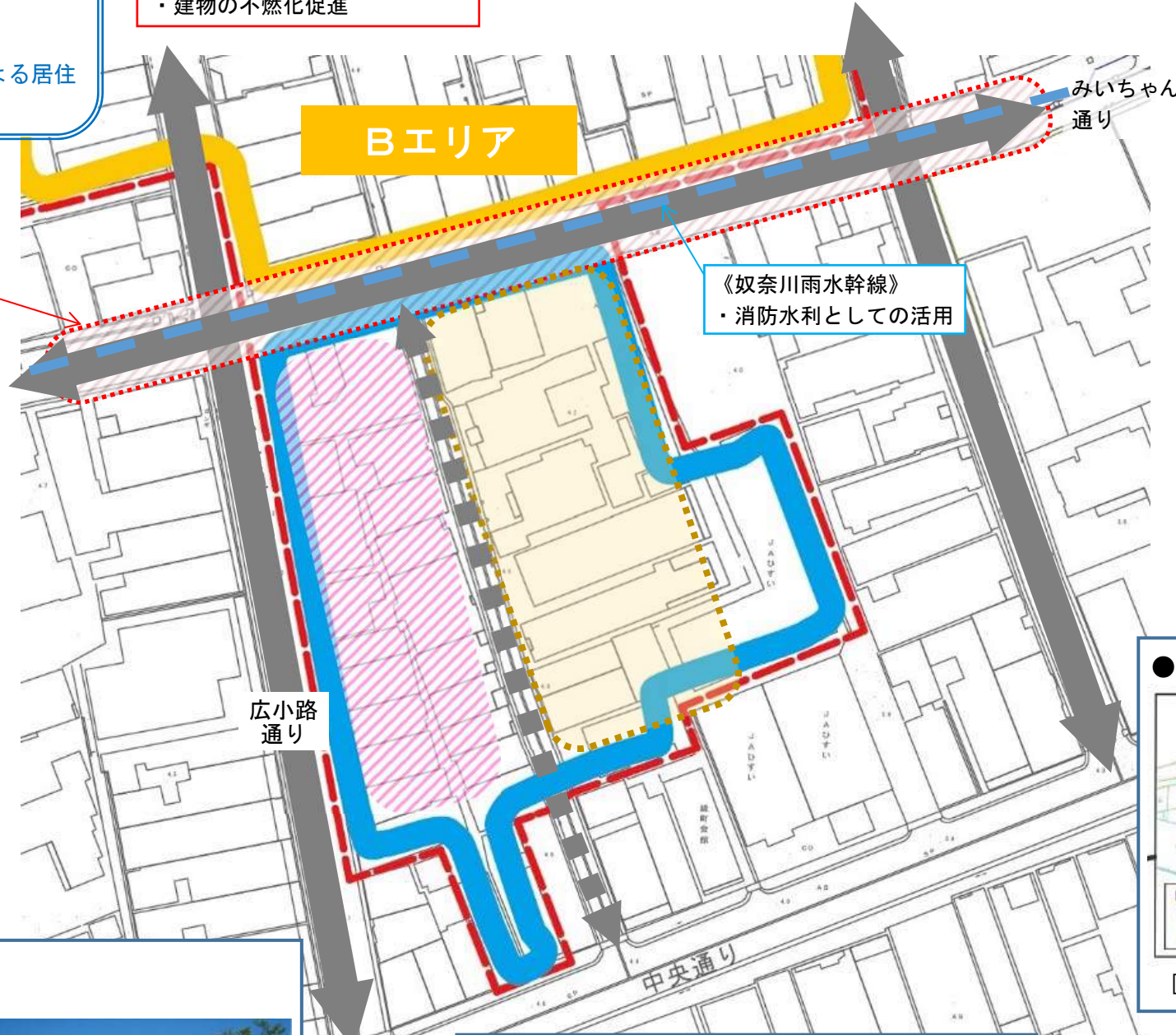
## 《仲町通り(みいちゃん通り)》

- ・歩行空間を活用した賑わいの創出

## Bエリア

## 《奴奈川雨水幹線》

- ・消防水利としての活用



## ●小規模広場



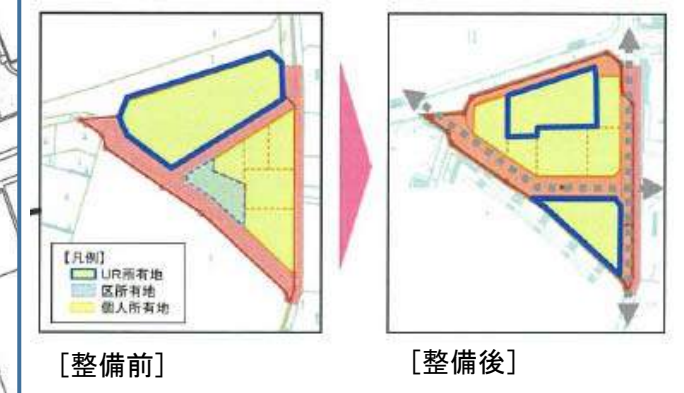
## ●共同住宅



## ●建物共同化



## ●敷地再編による環境整備



## ●既存道路の拡幅整備



凡	例
	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保 (既存道路活用)
	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保 (既存道路拡幅等：幅員は原則 6m)
	敷地再編や土地利用調整による環境整備
	小規模宅地の解消と道路、公園や緑地整備による防災力の向上

## ■記憶に残るプロジェクト『12.22を忘れない!』

今回の駅北大火の記憶を残し、後世に伝えていくためのプロジェクト(メモリアル)を、今後市民とともに検討したいと考えています。

(本委員会だけでなく、広くご意見・アイデアをいただき、ある程度時間をかけて決めていきたいと考えています。)

### 【プロジェクト例】

- ハード事業 (メモリアル広場・記念碑の整備 など)
- ソフト事業 (イベントの開催、糸魚川防火の日の制定、大火から復興した山形県酒田市との姉妹都市締結 など)

### 【事例紹介】

#### 飯田りんご並木【飯田大火】(長野県飯田市)

飯田市は、昭和22年に市街地の3/4を焼失する大火に見舞われました。復興にあたり、区画整理事業が行われ、市街地を東西南北に貫く幅員25mの道路が防火帯として整備されました。

飯田東中学校の松島八郎校長は、昭和27年、出張で札幌市を訪れた際に、道路が広く立派なこと、うっそうと茂る街路樹の美しく涼しげな様子に感嘆し、帰校後、生徒に札幌市のことやヨーロッパにあるという、りんご並木のことなどを話しました。

この話に感動した生徒の皆さんは、中央分離帯に自分達の手でりんご並木を作ろうと決意し、飯田市へ要望を行い、昭和28年に、りんご並木の植樹を行って以降、現在に至るまで並木の育成に携わっています。(飯田りんご並木 HPより)



#### 中越メモリアル回廊【新潟県中越地震】(新潟県長岡市他)

2004年10月23日に起きた新潟県中越大震災。10月23日を語り継ぐために、中越大震災メモリアル拠点整備を進め、「中越メモリアル回廊」は中越大震災から7年目の2011年10月23日にオープンしました。

「中越メモリアル回廊」は、新潟県中越大震災のメモリアル拠点である4施設、3公園を結ぶもので、被災地・中越地域をそのまま情報の保管庫にする試みです。それぞれの拠点を巡り、震災の記憶と復興の軌跡にふれることで「新潟県中越大震災」の巨大な実像を浮き彫りにします。

中越大震災の体験と教訓を多くの人と地域、そして子どもたちに伝えることで、減災社会の実現を目指します。(中越メモリアル回廊 HPより)



#### 神戸ルミナリエ【阪神淡路大震災】(兵庫県神戸市)

「神戸ルミナリエ」は、1995年1月17日に兵庫県南部地方を襲った阪神・淡路大震災の記憶を次の世代に語り継ぐ、神戸のまちと市民の夢と希望を象徴する行事として開催しています。

大震災が起こったこの年の12月、年初の悲しい出来事による犠牲者への慰霊と鎮魂の意を込めた「送り火」として、また、間もなく新しい年を迎える神戸の復興・再生への夢と希望を託して「神戸ルミナリエ」が始まりました。

未だ震災の影響が色濃く残り、復旧途上にあった神戸の夜に初めて灯った、イタリアからやってきた荘厳な光の芸術に連日感嘆の聲があがり、震災で打ちひしがれた神戸のまちと市民に大きな感動と勇気、希望を与えました。そして、会期終了直後から継続を求める強い声が市民や各界から寄せられ、翌1996年の開催が決定しました。

以来、市民や来場者、趣旨にご賛同頂いた事業者の皆様のご支援と地元の皆様のご理解・ご協力により毎年途切れることなく続けることができ、2016年には第22回目の開催を迎えました。

(KOBE ルミナリエ HPより)

